令和5年度(2023年度)第2回吹田市高齢者生活支援体制整備協議会(すいたの年輪ネット)議事録

1 開催日時

令和5年11月14日(火)午後2時から午後4時3分まで

2 開催場所

吹田市立千里市民センター 大ホール

3 出席委員

委員長 新崎 国広 委員(ふくしと教育の実践研究所 SOLA 主宰)

清水 泰年 委員(公益社団法人 吹田市シルバー人材センター)

吉田 友彦 委員(株式会社ダスキン ダスキンライフケア吹田ステーション 店長)

矢上 敬子 委員(吹田市ボランティア連絡会 会長)

内山 博 委員

(特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク吹田(友遊悠)代表) 半崎 智恵美 委員

(NPO 法人 市民ネットすいた(吹田市立市民公共活動センター指定管理者)理事)

岸下 富盛 委員 (一般社団法人吹田市高齢クラブ連合会 理事長)

氏原 友子 委員 (吹田市民生·児童委員協議会 会計監査)

牧野 政江 委員(吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援部会 会員)

星 久美子 委員(吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護部会 副部会長)

委員長職務代理者 新宅 太郎 委員

(社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課課長・広域型生活支援コーディネーター)

佐本 一真 委員

(社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課地域福祉第1係長 CSW 統括者・地域型生活 支援コーディネーター)

厨子 麻子 委員(市民委員)

增田 水里 委員(市民委員)

川口 紀子 委員(吹田市桃山台・竹見台地域包括支援センター)

4 欠席委員

藤原 俊介 委員 (吹田市人権啓発推進協議会 会長)

牧野 政江 委員(吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援部会 会員)

桒田 智代 委員(社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長)

5 会議案件

- (1) 生活支援コーディネーター活動報告について
- (2) 作業部会報告
 - ①吹田市高齢者生活サポートリスト「集いの場編」
 - ②すいたの年輪ネット市民フォーラム
- (3) 具体的な検討(グループ協議)
 - ①助け愛隊活動の充実
 - ②団塊世代の社会参加促進、全世代が参画する高齢者生活支援、地域づくり支援
 - ③マンション住民の高齢化
- (4) その他
- 6 議事の経過

[開会]

〔傍聴者の報告〕

事務局:

傍聴者は6名です。吹田市高齢者生活支援体制整備協議会の会議の傍聴に関する事務 取扱要領の規定では、定員5名となっていますが、会場の広さから全員に入室していた だいてよろしいでしょうか。

構成員:

異議なし。

[資料確認]

〔要領改正説明〕

〔委員紹介〕

[委員長挨拶]

[案件(1):生活支援コーディネーター活動報告について]

委員長職務代理者:

(資料1の説明)

市域での高齢者生活支援として、まず助け愛隊活動を継続して行っています。その中で、地元の障がい者作業所と協力し、高齢者の家の片付け作業等を、一緒に実施した活動がありました。今後、地域版の助け愛隊活動を行う場合も、ぜひ声をかけて欲しいとの声をいただきましたので、今後検討していきたいと思います。現在、助け愛隊活動は、全市域で統一したルールで行っていますが、地域単位で柔軟な活動を行っている小学校区も3地区あります。

また、認知症地域支援推進員とも連携し、みまもりあいアプリを活用した地域まち あるきを行う予定にしています。認知症の見守り者にもなることができるアプリであ るため、地域検討会の中で取り組むにあたり連携を図っています。

ほかにも団塊世代の社会参加について、ボランティアセンターと連携し、セカンドライフ講座を開催する予定にしています。

続いて、地域での高齢者生活支援として、地域型生活支援コーディネーターより地域検討会の実施状況について説明をお願いします。

委員:

(資料2の説明)

地域検討会は、地域の住民や専門職らが小さな単位で、高齢者の支援や取組について検討をする場になります。

スマホ講座はコロナ禍をきっかけに、継続して実施しています。今年度も17回程実施し、高齢者の参加者は延べ157名。スタッフも地域包括支援センターや介護保険サービス事業者の方、学生にも参加いただき進めています。社会福祉協議会が実施する福祉教育をきっかけに、高校生による講座のサポートも予定しており、地域の活動に触れていただくきっかけになると感じています。みまもりあいアプリを活用したまちあるきも3地区で予定しており、実施した結果は、今後共有できればと思っています。

また、「地域で活動したい」との思いがある介護保険サービス事業者や専門職の方も増えてきているため、地域検討会の専門職部会のような活動が行われるなど、各地区に応じた形で、地域検討会が広がればと考えています。

委員長職務代理者:

(資料1の説明)

ありがとうございます。

その他の取組としては、吹田市の地域ネットワーク構築という点に関心をいただ き、現在厚労省研究事業に参加しています。また「ふくしと教育」という学会誌にお いて、高齢者生活支援やICTを活用した生活支援に関する内容で、委員長とともに 寄稿しています。

委員長:

本協議会は、高齢者の方々の社会的孤立を防ぐだけでなく、アクティブシニアとして 地域と繋がることで、社会参加に繋げることを目的としており、様々な取組について報 告いただきました。御意見や御感想はありませんか。

では、次の案件に進みたいと思います。

〔案件(2):作業部会報告〕

委員長職務代理者:

(資料3の説明)

吹田市内にある集いの場をまとめた冊子である、高齢者生活サポートリスト「集いの場には 場編」を発行して3年程経ち、コロナ禍を経て活動のありようが変化した活動もあるため、改訂に向けた作業部会を開催しています。基本的には前回発行した内容を参考に、 情報を新しく更新するというところに主眼を置いています。

掲載情報は、地区福祉委員会や自治会、高齢クラブといった地域団体で取り組んでいるサロンや体操のほか、住民有志で取り組まれているサロンの情報等を、地域包括支援センターを通じて集約を行っています。掲載方法は、前回同様、市内6ブロックに分けて発行する予定にしています。またその中で、小学校区ごとに掲載するとともに、一部活動内容別に掲載する予定にしています。

次回のすいたの年輪ネットの際には、未定稿にはなりますが作成内容をお示しできる かと思います。作業部会員の方で補足がありましたらお願いします。

委員:

コロナ禍で中断していた活動もありましたが、活動を再開した集いの場や、新しく開始した集いの場もあることが分かっています。いきいき百歳体操のグループも、市内に170 グループ程に増えており、ひろば de 体操も 21 か所開催しています。

そのため新しい情報をリスト化することで、地域の支援者や高齢者、家族の方への見える化を進めていきたいと思います。また見える化を進め、さらなる介護予防を促進させることが、地域で長らく生活できることに繋がるのではないかと期待しています。

委員:

高齢クラブの立場としては、現在175クラブ程ありますが、各クラブで色々なサークル活動を行っているため、そのような情報を掲載していただくことをお願いしています。

委員長:

御意見や御感想はありませんか。

情報は常にブラッシュアップしていくことが重要だと感じますが、広報の仕方で工夫 していることはありますか。

委員長職務代理者:

高齢者の方が御覧いただくには、紙の方が見やすいことは把握していますが、遠方の 家族にも見ていただくことができるよう、インターネットでの公開も考えています。

インターネット上のマップをクリックすると、集いの場の情報、時間、場所といった 内容が一覧で出てくるようになります。現在も、令和2年に改訂した高齢者生活サポートリスト「集いの場編」が、吹田市社会福祉協議会のホームページのトップページから アクセスできるようになっています。

このようにインターネットを活用する予定にしています。

委員長:

インターネットが苦手な方もスマホ講座等で理解を深めていただくことで、より積極的にICTを活用した社会参加に繋がっていくことができたらと思います。地域包括支援センターの方も、このような取組を、口コミ等も活用し、広げていただけたらと思います。

では、次の案件に進みたいと思います。

委員長職務代理者:

(資料4の説明)

「元気・健康フォーラム 2023」の実施概要について、作業部会を開き検討しています。高齢者の社会参加や参画は、自身や地域の元気・健康にも繋がることを願い、数年前からこの名称を用いてフォーラムを開催しています。

作業部会では、このフォーラムをきっかけに、次なる活動に繋がって欲しいとの意見や、これまでのすいたの年輪ネットで検討してきた内容を知っていただく機会や、実際に参画してもらうためには情報提供も必要との意見が出ています。その意見を参考に、助け愛隊活動や地域検討会が、どのように地域に根差した活動に繋がっているのか報告し、最後に助け愛隊ボランティア講座や介護支援サポーター養成研修等の参画の場の情報提供を行いたいと思います。

また、すいたの年輪ネットの構成団体であるシルバー人材センターや高齢クラブ等の 団体が、活動紹介をする場を設けてみてはどうかと考えています。すいたの年輪ネット が主催で開催するため、当日皆さんお越しいただき、一緒になって開催したいと思いま す。今後チラシを作成するため、周囲の方への周知に御協力をお願いします。

委員長:

御意見や御感想はありませんか。

では、次の具体的なグループ協議に進みたいと思います。グループ協議の進め方について委員長職務代理者から説明をお願いします。

〔案件(3) 具体的な検討(グループ協議)〕

委員長職務代理者:

(資料5-1の説明)

五つあった項目を集約し、三つの項目に絞り、それぞれ困りごととその理由、改善方法、具体的な取組という形で示しています。

これまで、①助け愛隊活動の充実②団塊世代の社会参加促進、全世代が参画する高齢者生活支援、地域づくり支援③マンション住民の高齢化について、それぞれ御意見いただきましたが、まだまだ空欄の箇所があるため、その部分をグループ協議で埋めていき、可能なところから、優先順位をつけて取り組んでいくための基礎資料にしたいと思っています。

委員:

資料2で地域検討会の実施状況について御説明いただきましたが、ニュータウン地域の記載がありません。全市的に見て、ニュータウン地域は進んでいるのでしょうか。これを前提に、グループ協議に入りたいと考えています。

委員長職務代理者:

資料2は令和5年度の進捗状況になっています。令和4年度以前にはニュータウン地域でも開催されていましたが、令和5年度は開催のタイミングを計っている状況で、この10月の報告には上がっていない地域がいくつかあります。

各地区、各ブロック、バランス良く開催できたらと思いますが、開催したい地区や関心のある地区から随時開催していくというふうに思っています。開催に繋がっていない地区もいくつかありますが、時間をかけながら、少しずつ開催に繋げていきたいと思っています。

委員:

ありがとうございます。

委員長:

ほかに御質問はありませんか。それでは各グループの進行役の方は各テーマ、20 分で進行をお願いします。

[グループ発表]

委員長職務代理者(1グループ):

①助け愛隊活動の充実について、まず高齢者側と支援者側の二つで意見をもらいました。ビン・カンのゴミ出しの項目については、団地やマンションごとにルールが違うため、一度意見を聞いてみてはどうかという意見が出ました。また、現在助け愛隊活動を行うことが目的になっていますが、普段から近隣の方に声掛けをすることで、顔なじみになり、自然と困りごとを聞く関係になると思います。そこに助け愛隊というルールは存在しませんが、自然発生的に助け愛隊活動に繋がることが大事という意見がありました。あとはポイント制の導入も効果的ではないかとの意見もありました。これはボランティアの活動意欲を広げ、活動のきっかけに繋がると思われます。最後に企業や福祉施設も助け愛隊の担い手として、活動できるのではないかという意見がありました。

②団塊世代の社会参加促進、全世代が参画する高齢者生活支援、地域づくり支援につ いて、新たなサロンや体操グループを立ち上げるために、何をしたら良いか分からない、 どう進めたら良いか分からないということが困りごととしてありますが、まずは立ち上 げるところをフォローする、つまり、実際どのように案内をしたら良いか、会場を押さ えたら良いか等について、フォローするような有志の会があれば良いとの意見が出まし た。また、挨拶をしない人が多いということについては、全市的な挨拶習慣運動が良い のではないかという意見がありました。 毎年挨拶強化月間のようなチラシを作ることで、 顔見知りになり、交流や繋がりのスタートになるのではないかとのことです。あと、退 職後のフォローについて、株式会社ダスキンでは 55 歳の時点で、人事課から起業フォ ローがあるとのことで、早いうちからからセカンドライフについて説明をする場が必要 という意見が出ました。また、すいたの年輪ネットでは、社会参加と聞くと、ボランテ ィア活動というところに意識がいきます。趣味や同好会も立派な社会参加ではあります が、上手にコンタクトをとれば、今度は趣味や同好会をとおして、ボランティア活動に 繋がることもあり得るということも意識した方が良いとの話がありました。同じように、 趣味、同好会、特技を事前に登録することで、何かあった時にすぐに手伝えるため、情 報として集約していけると良いとの意見が出ました。

③マンション住民の高齢化について、マンション同士の意見交換からスタートしたらどうかとの意見がありました。1回開催することで、マンションでどんな意見があるのか把握でき、それぞれのマンションの特徴、アイデア、工夫を聞くことができるのではないか、との意見がありました。

委員(2グループ):

①助け愛隊活動の充実について、活動範囲の拡充という意見が出ました。しかし、何でも屋になってしまう恐れがあるため、線引きはしっかりしていかないといけないという意見が出ました。活動範囲の拡充とあわせて、支援者を増やすこととコーディネーターの業務の強化という話もありました。高齢者のニーズが分からないことについては、助け愛隊ボランティアと吹田市社会福祉協議会は、特に交流の場はないとのことで、ニーズの把握ができていないのではないかという意見が出ました。ビン・カンのゴミ出し当番に関しては近隣との関係性が希薄になっていることもあるため、困りごとについてのアンケート調査や、何を必要としているか、困っていることを地域で共有していくことが大事という話になりました。

②団塊世代の社会参加促進、全世代が参画する高齢者生活支援、地域づくり支援について、男性の方の社会参加に特化して話がありました。男性のニーズを把握することも大事ですが、男性と女性では社会参加の仕方の種類が少し違うという話になりました。男性はやりがいがあるとやる気が出てくるため、何かはまるものがあると社会参加は促進すると思われます。やりがいから楽しみに繋がるというところで、男性特有の社会参加を促す方法が何かあるのではないかという話になりました。新たな活動の創出については、生活圏域の中で、例えばスーパーの一角を集いの場にしているとの話や、毎週単位で取組を行いたいという委員の方もいましたが、人材確保が難しいという話がありました。また、人との繋がりを持つことで、退職後も生きがいに繋がるとの意見がある一方、繋がりを求める人は繋がりやすいが、求めていないとやはり繋がりにくいという課題も出ました。

③マンション住民の高齢化について、フレイルが進んでいるということで、マンション近隣の公園で、高齢者とコミュニケーションをとる等、生活の場での居場所づくりが大事との意見が出ました。また、助け愛隊活動で訪問すると、ゴミ屋敷状態の場合もありますが、早い段階での発見が大事になります。心配な方がいる場合は、早い段階で地域包括支援センターや社会福祉協議会に相談していただきたいです。高齢者は誰に助けを求めたら良いか分からないことと関係しますが、相談窓口を高齢者や支援者、近隣の方に把握していただくことも大事だと感じます。

委員(グループ3):

①助け愛隊活動の充実について、助け愛隊活動が始まってもう数年経つため、困りごとを再把握した方が良いとの意見が出ました。また、高齢者は誰にどのような助けを求めたら良いか分からない点については、民生・児童委員が、もう少し把握をしていただけるようになると良いとの意見と、地区福祉委員会が発行している情報誌にCSWの情報を載せていただくと、相談が増えることもあるため、地域が発行する情報誌等も上手

に使い、高齢者に発信できたら良いとの意見がありました。すべての困りごとを助け愛隊活動で対応することは難しいため、困りごとの内容や継続性によって、助け愛隊活動と、有償の制度やサービスも合わせて検討するということも必要との意見もありました。あとは、助け愛隊活動をきっかけに、高齢者の本当の困りごとを発見し、そこから必要な支援に繋がるきっかけになるという部分では、助け愛隊活動の付加価値があると改めて再認識したという意見もありました。

②団塊世代の社会参加促進、全世代が参画する高齢者生活支援、地域づくり支援について、男性の社会参加が難しいという話の中で、例えば男性が地域で活躍している体験談を情報誌で発信することや、男性に特化した講座、男性の料理教室等を開催してみてはどうかという意見が出ました。また、実際に大学で、市民講座のような形で学生の気分に戻って授業を受け、アウトプットで地域の活動に繋ぐというような雰囲気づくりも工夫してみてはどうかという意見も出ました。

③マンション住民の高齢化について、ゴミ屋敷の話は、やはりCSWや地域包括支援センター、民生・児童委員に繋いでいく必要があるという意見が出ました。住民同士の交流については、実際にマンション単位でカラオケや麻雀、カフェ等色々なきっかけを作り、活動しているという話もあったため、色々なきっかけをたくさん作ること、また、自治会の方々に理解していただくことも大切との話もありました。また買い物等で外出機会が減り、フレイルが進んでいるという項目があり、先ほど他のグループでも意見が出ていましたが、ポイント制というのは良いと思います。例えば歩くだけでポイントがもらえるような気軽さもあると良いとの話が出ました。

委員長:

各グループで共通している点としては、助け愛隊活動が始まって5年目であるため、目的を再確認してはどうかとの意見があります。ちょっとした手伝いをきっかけに高齢者のニーズを把握し、CSWや地域包括支援センターに繋ぐことや、今は大丈夫であってもこれから心配と思う場合は、さりげなく予防的な支援の声かけを多めにしていくというような形で、助け愛隊活動の中身を有効化し、早期発見と早期対応に繋げていけると良いという意見がありました。

このように支援の必要な方を報告書で把握し、積極的に関わっていくことは私が言う おせっかい型支援だと思います。目配り、気配り、心配りができて、困りごとを放って おかないという仕組みづくりが必要だと感じます。社会福祉協議会との交流の場という ところでは、やはり活動された方々の報告会や困りごと、活動の中での必要なものを助 け愛隊活動に参加されている方と一緒に話し合うとすごく良いと思います。

また、面白いと思ったのは、集いの場等を立ち上げたいが、どうしたら良いのか分からない方に対する、立ち上げ企画講座のようなものの開催についてです。実際に開催できると活動を始めやすいと思います。その際に、企業や施設にも関わってもらい協力し

ていただくとより良いと思います。

男性の社会参加については、先に支援者側からどのようなことであると活動できるかどうか聞きとってみてはどうかと思います。例えば、今学校の先生を退職した方であると、今すぐは断られる可能性がありますが、3年程経つと時間に余裕がでてくると聞いたことがあります。そのタイミングで、子供たちの学習支援等に関わってもらえると良いと思います。どのようなことを取り組んでみたいか、特技を聞くというニーズアセスメントを行うことは良いと思います。また男性に特化したところで言うと、やりがいやプライドをくすぐることが必要だと思います。以前、ある地区福祉委員長がとても熱心に地域活動に取り組んでいたことがあり、その理由を尋ねると、「家内がとにかくあんた行きって引っ張ってこられた」と言われていました。妻からの働きかけも効果的だと思いますし、本人も「頼りになるわと言われると、調子に乗って頑張っています」と言われていました。

生活圏の中でいうと、マンションのゴミ出しのルールというのもマンションごとに違います。そのためマンションの自治会との交流は、一度考えてみても良いと思います。 たしか豊中市は取り組んでいたと認識しています。

健康活動ポイントということで、何か手伝ってと言うと負担感があるため、体動かしたらそれがポイントになるのは効果的だと思います。財源が必要になるため、企業に声掛けをするのも良いと思います。

吹田市には大学が多数あるため、社会貢献で高齢者に対する公開講座が可能か声をかけ、大学の先生の得意な歴史や経済等について授業していただくのも良いと思います。 その場があると、男性が興味を持ちやすく、そこからネットワークを構築することも、 今から考えておくと良いと思います。

最後のまとめになりますが、すぐにすべての取組の実現は難しいかもしれませんが、すぐに実現できそうなものや、時間はかかるが実施したほうが良いという取組を一歩ずつ進めていくことが大事だと感じます。また、今回は全市域での話し合いでしたが、今後は各小学校区で行うなど、できるだけより近いところで話を進めていくことも大切だと思います。

熱心にお話していただいきありがとうございます。それでは、次の案件に移ります。

[案件(4) その他]

委員長職務代理者:

市民フォーラムについて、令和6年1月16日(火)開催予定にしています。すいたの年輪ネットの構成団体で、高齢者の社会参加と繋がっている団体に対しては、一言PRが可能というところは個別に確認させていただく場合がありますので、御協力よろしくお願いします。もしPRをしたい団体がある場合は、御連絡いただきますと、調整さ

せていただきます。

委員長:

ありがとうございます。ほかに報告事項はありますか。

事務局:

市民委員の公募について御案内します。今年度末で、すいたの年輪ネットの委員任期が終了することに伴い、令和6年4月から令和8年3月末までの2年間の任期で、市民委員の公募を実施します。募集期間は令和5年12月1日(金)から令和6年1月15日(月)の期間で、公募作文のテーマは、「全世代が参画し、高齢者の生活を支援する地域をつくるために私が必要だと感じること」というテーマになります。12月号の市報にて周知いたしますので、知り合いの方等への御案内をよろしくお願いします。

続いて、脳いきいき教室について御案内します。脳いきいき教室は、65歳以上の方を対象にパソコンやスマートフォンを用いて3か月間毎週2回運動や音楽等の動画を見る教室となります。教室初回と最終回のみ会場へ来ていただく必要があります。申込方法は、吹田市電子申込システムのみとなっていますが、吹田市電子申込システムの利用が難しい方向けに、電子申込サポートも開催します。知り合いの方にも周知の御協力をお願いします。周知に協力してくださる方は、会場入り口にチラシを置いているため、自由にお持ち帰りください。

続いて、令和5年度地域福祉市民フォーラムについて御案内します。令和6年2月10日(土)に「権利擁護と地域福祉~これからも安心して吹田で暮らすために~」というテーマでフォーラムを開催します。当日はオンラインでも御参加いただけます。申込みは12月1日(金)からとなっています。内容は、講師による講演と、事業者の取組事例の報告の二部構成を予定しています。

令和5年度第3回すいたの年輪ネットにつきましては、令和6年2月5日(月)14時から16時まで、本会場での開催を予定しています。委員の皆様には1月頃に文書でお知らせさせていただきます。

委員長:

本当にお忙しい中、熱心に議論いただき2時間があっという間に過ぎました。傍聴者の方も本当に熱心に聴講いただきありがとうございます。

本日はどうもありがとうございました。

[閉会]